

【道路橋示方書・同解説Ⅰ 共通編 令和7年10月】 バージョン管理表

情報管理 No.	種類	正誤 表No.	ページ	箇所 or 行	誤	正	備 考	摘 要	電子図書反映状況	紙図書反映状況																																																																																																
1	正誤表	1	まえがき P2②	16-17行目	それらが担っていた立体的構造保持機能が必要なくなるわけではなく、例えば、床版や主桁あるいは主桁と床版の接合部にその機能を担わせるのであれば・・・	それらが担っていた立体的構造保持機能が必要なくなるわけではなく、床版や主桁あるいは主桁と床版の接合部にその機能を担わせるのであれば・・・	「例えば、」を削除	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映																																																																																																
2	正誤表	2	294	24行目	構造設計上の配慮が必要な事項が、各編3.10.2及びⅤ編11章に	構造設計上の配慮が必要な事項が、Ⅱ編3.10.3、Ⅲ編からⅤ編の3.10.2及びⅤ編11章に	各編3.10.2→Ⅱ編3.10.3、Ⅲ編からⅤ編の3.10.2	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映																																																																																																
3	正誤表	3	P282	8.17.12(1)1) 条文	1)吊橋・斜張橋(箱形断面の鋼桁)、鋼箱桁橋	1)吊橋・斜張橋(箱形断面の桁)、鋼箱桁橋	鋼桁→桁 ※2026.3.25、「橋、高架の道路等の技術基準の改定」の再修正について、に伴う修正	2026.3.31掲載	—	—																																																																																																
4	正誤表	4	P271	8.17.7(1)解説 16行目	動的応答支配風作用は、	動的応答支配風作用により生じる振動には、	「は」→「により生じる振動には」	2026.3.31掲載	—	—																																																																																																
5	正誤表	5	P288	8.17.14(1)(2) 解説 31-32行目	地表粗度区分と上部構造が位置する水面又は地表面から高度により定められる。	地表粗度区分と上部構造が位置する水面又は地表面からの高度により定められる。	「から」→「からの」	2026.3.31掲載	—	—																																																																																																
6	正誤表	6	P306, P307	表-8.19.4 表-8.19.5 表-8.19.6	表-8.19.4 レベル1地震動の設計水平震度の標準値 k_{h0} <table><tr><td>8.19.9に規定する耐震設計上の地盤種別</td><td colspan="3">固有周期T (s) に対する k_{h0} の値</td></tr><tr><td>I 種</td><td>$T<0.10$ $k_{h0}=0.431 T^{1/3}$ ただし、$k_{h0} \geq 0.16$</td><td>$0.10 \leq T \leq 1.10$ $k_{h0} = 0.20$</td><td>$1.10 < T$ $k_{h0} = 0.213 / T^{-2/3}$</td></tr><tr><td>Ⅱ 種</td><td>$T<0.20$ $k_{h0}=0.427 T^{1/3}$ ただし、$k_{h0} \geq 0.20$</td><td>$0.20 \leq T \leq 1.30$ $k_{h0} = 0.25$</td><td>$1.30 < T$ $k_{h0} = 0.298 / T^{-2/3}$</td></tr><tr><td>Ⅲ 種</td><td>$T<0.34$ $k_{h0}=0.430 T^{1/3}$ ただし、$k_{h0} \geq 0.24$</td><td>$0.34 \leq T \leq 1.50$ $k_{h0} = 0.30$</td><td>$1.50 < T$ $k_{h0} = 0.393 / T^{-2/3}$</td></tr></table> 表-8.19.5 レベル2地震動(タイプⅠ)の設計水平震度の標準値 k_{1h0} <table><tr><td>8.19.9に規定する耐震設計上の地盤種別</td><td colspan="3">固有周期T (s) に対する k_{1h0} の値</td></tr><tr><td>I 種</td><td>$T<0.16$ $k_{1h0}=2.58 T^{1/3}$</td><td>$0.16 \leq T \leq 0.60$ $k_{1h0} = 1.40$</td><td>$0.60 < T$ $k_{1h0} = 0.996 / T^{-2/3}$</td></tr><tr><td>Ⅱ 種</td><td>$T<0.22$ $k_{1h0}=2.15 T^{1/3}$</td><td>$0.22 \leq T \leq 0.90$ $k_{1h0} = 1.30$</td><td>$0.90 < T$ $k_{1h0} = 1.21 / T^{-2/3}$</td></tr><tr><td>Ⅲ 種</td><td>$T<0.34$ $k_{1h0}=1.72 T^{1/3}$</td><td>$0.34 \leq T \leq 1.40$ $k_{1h0} = 1.20$</td><td>$1.40 < T$ $k_{1h0} = 1.50 / T^{-2/3}$</td></tr></table> 表-8.19.6 レベル2地震動(タイプⅡ)の設計水平震度の標準値 $k_{Ⅱh0}$ <table><tr><td>8.19.9に規定する耐震設計上の地盤種別</td><td colspan="3">固有周期T (s) に対する $k_{Ⅱh0}$ の値</td></tr><tr><td>I 種</td><td>$T<0.30$ $k_{Ⅱh0}=4.46 T^{2/3}$</td><td>$0.30 \leq T \leq 0.70$ $k_{Ⅱh0} = 2.00$</td><td>$0.70 < T$ $k_{Ⅱh0} = 1.24 / T^{-4/3}$</td></tr><tr><td>Ⅱ 種</td><td>$T<0.40$ $k_{Ⅱh0}=3.22 T^{2/3}$</td><td>$0.40 \leq T \leq 1.20$ $k_{Ⅱh0} = 1.75$</td><td>$1.20 < T$ $k_{Ⅱh0} = 2.23 / T^{-4/3}$</td></tr><tr><td>Ⅲ 種</td><td>$T<0.50$ $k_{Ⅱh0}=2.38 T^{2/3}$</td><td>$0.50 \leq T \leq 1.50$ $k_{Ⅱh0} = 1.50$</td><td>$1.50 < T$ $k_{Ⅱh0} = 2.57 / T^{-4/3}$</td></tr></table>	8.19.9に規定する耐震設計上の地盤種別	固有周期 T (s) に対する k_{h0} の値			I 種	$T<0.10$ $k_{h0}=0.431 T^{1/3}$ ただし、 $k_{h0} \geq 0.16$	$0.10 \leq T \leq 1.10$ $k_{h0} = 0.20$	$1.10 < T$ $k_{h0} = 0.213 / T^{-2/3}$	Ⅱ 種	$T<0.20$ $k_{h0}=0.427 T^{1/3}$ ただし、 $k_{h0} \geq 0.20$	$0.20 \leq T \leq 1.30$ $k_{h0} = 0.25$	$1.30 < T$ $k_{h0} = 0.298 / T^{-2/3}$	Ⅲ 種	$T<0.34$ $k_{h0}=0.430 T^{1/3}$ ただし、 $k_{h0} \geq 0.24$	$0.34 \leq T \leq 1.50$ $k_{h0} = 0.30$	$1.50 < T$ $k_{h0} = 0.393 / T^{-2/3}$	8.19.9に規定する耐震設計上の地盤種別	固有周期 T (s) に対する k_{1h0} の値			I 種	$T<0.16$ $k_{1h0}=2.58 T^{1/3}$	$0.16 \leq T \leq 0.60$ $k_{1h0} = 1.40$	$0.60 < T$ $k_{1h0} = 0.996 / T^{-2/3}$	Ⅱ 種	$T<0.22$ $k_{1h0}=2.15 T^{1/3}$	$0.22 \leq T \leq 0.90$ $k_{1h0} = 1.30$	$0.90 < T$ $k_{1h0} = 1.21 / T^{-2/3}$	Ⅲ 種	$T<0.34$ $k_{1h0}=1.72 T^{1/3}$	$0.34 \leq T \leq 1.40$ $k_{1h0} = 1.20$	$1.40 < T$ $k_{1h0} = 1.50 / T^{-2/3}$	8.19.9に規定する耐震設計上の地盤種別	固有周期 T (s) に対する $k_{Ⅱh0}$ の値			I 種	$T<0.30$ $k_{Ⅱh0}=4.46 T^{2/3}$	$0.30 \leq T \leq 0.70$ $k_{Ⅱh0} = 2.00$	$0.70 < T$ $k_{Ⅱh0} = 1.24 / T^{-4/3}$	Ⅱ 種	$T<0.40$ $k_{Ⅱh0}=3.22 T^{2/3}$	$0.40 \leq T \leq 1.20$ $k_{Ⅱh0} = 1.75$	$1.20 < T$ $k_{Ⅱh0} = 2.23 / T^{-4/3}$	Ⅲ 種	$T<0.50$ $k_{Ⅱh0}=2.38 T^{2/3}$	$0.50 \leq T \leq 1.50$ $k_{Ⅱh0} = 1.50$	$1.50 < T$ $k_{Ⅱh0} = 2.57 / T^{-4/3}$	表-8.19.4 レベル1地震動の設計水平震度の標準値 k_{h0} <table><tr><td>8.19.9に規定する耐震設計上の地盤種別</td><td colspan="3">固有周期T(s)に対する k_{h0} の値</td></tr><tr><td>I 種</td><td>$T<0.10$ $k_{h0}=0.431 T^{1/3}$ ただし、$k_{h0} \geq 0.16$</td><td>$0.10 \leq T \leq 1.10$ $k_{h0} = 0.20$</td><td>$1.10 < T$ $k_{h0} = 0.213 T^{-2/3}$</td></tr><tr><td>Ⅱ 種</td><td>$T<0.20$ $k_{h0}=0.427 T^{1/3}$ ただし、$k_{h0} \geq 0.20$</td><td>$0.20 \leq T \leq 1.30$ $k_{h0} = 0.25$</td><td>$1.30 < T$ $k_{h0} = 0.298 T^{-2/3}$</td></tr><tr><td>Ⅲ 種</td><td>$T<0.34$ $k_{h0}=0.430 T^{1/3}$ ただし、$k_{h0} \geq 0.24$</td><td>$0.34 \leq T \leq 1.50$ $k_{h0} = 0.30$</td><td>$1.50 < T$ $k_{h0} = 0.393 T^{-2/3}$</td></tr></table> 表-8.19.5 レベル2地震動(タイプⅠ)の設計水平震度の標準値 k_{1h0} <table><tr><td>8.19.9に規定する耐震設計上の地盤種別</td><td colspan="3">固有周期T(s)に対する k_{1h0} の値</td></tr><tr><td>I 種</td><td>$T<0.16$ $k_{1h0}=2.58 T^{1/3}$</td><td>$0.16 \leq T \leq 0.60$ $k_{1h0} = 1.40$</td><td>$0.60 < T$ $k_{1h0} = 0.996 T^{-2/3}$</td></tr><tr><td>Ⅱ 種</td><td>$T<0.22$ $k_{1h0}=2.15 T^{1/3}$</td><td>$0.22 \leq T \leq 0.90$ $k_{1h0} = 1.30$</td><td>$0.90 < T$ $k_{1h0} = 1.21 T^{-2/3}$</td></tr><tr><td>Ⅲ 種</td><td>$T<0.34$ $k_{1h0}=1.72 T^{1/3}$</td><td>$0.34 \leq T \leq 1.40$ $k_{1h0} = 1.20$</td><td>$1.40 < T$ $k_{1h0} = 1.50 T^{-2/3}$</td></tr></table> 表-8.19.6 レベル2地震動(タイプⅡ)の設計水平震度の標準値 $k_{Ⅱh0}$ <table><tr><td>8.19.9に規定する耐震設計上の地盤種別</td><td colspan="3">固有周期T(s)に対する $k_{Ⅱh0}$ の値</td></tr><tr><td>I 種</td><td>$T<0.30$ $k_{Ⅱh0}=4.46 T^{2/3}$</td><td>$0.30 \leq T \leq 0.70$ $k_{Ⅱh0} = 2.00$</td><td>$0.70 < T$ $k_{Ⅱh0} = 1.24 T^{-4/3}$</td></tr><tr><td>Ⅱ 種</td><td>$T<0.40$ $k_{Ⅱh0}=3.22 T^{2/3}$</td><td>$0.40 \leq T \leq 1.20$ $k_{Ⅱh0} = 1.75$</td><td>$1.20 < T$ $k_{Ⅱh0} = 2.23 T^{-4/3}$</td></tr><tr><td>Ⅲ 種</td><td>$T<0.50$ $k_{Ⅱh0}=2.38 T^{2/3}$</td><td>$0.50 \leq T \leq 1.50$ $k_{Ⅱh0} = 1.50$</td><td>$1.50 < T$ $k_{Ⅱh0} = 2.57 T^{-4/3}$</td></tr></table>	8.19.9に規定する耐震設計上の地盤種別	固有周期 T (s)に対する k_{h0} の値			I 種	$T<0.10$ $k_{h0}=0.431 T^{1/3}$ ただし、 $k_{h0} \geq 0.16$	$0.10 \leq T \leq 1.10$ $k_{h0} = 0.20$	$1.10 < T$ $k_{h0} = 0.213 T^{-2/3}$	Ⅱ 種	$T<0.20$ $k_{h0}=0.427 T^{1/3}$ ただし、 $k_{h0} \geq 0.20$	$0.20 \leq T \leq 1.30$ $k_{h0} = 0.25$	$1.30 < T$ $k_{h0} = 0.298 T^{-2/3}$	Ⅲ 種	$T<0.34$ $k_{h0}=0.430 T^{1/3}$ ただし、 $k_{h0} \geq 0.24$	$0.34 \leq T \leq 1.50$ $k_{h0} = 0.30$	$1.50 < T$ $k_{h0} = 0.393 T^{-2/3}$	8.19.9に規定する耐震設計上の地盤種別	固有周期 T (s)に対する k_{1h0} の値			I 種	$T<0.16$ $k_{1h0}=2.58 T^{1/3}$	$0.16 \leq T \leq 0.60$ $k_{1h0} = 1.40$	$0.60 < T$ $k_{1h0} = 0.996 T^{-2/3}$	Ⅱ 種	$T<0.22$ $k_{1h0}=2.15 T^{1/3}$	$0.22 \leq T \leq 0.90$ $k_{1h0} = 1.30$	$0.90 < T$ $k_{1h0} = 1.21 T^{-2/3}$	Ⅲ 種	$T<0.34$ $k_{1h0}=1.72 T^{1/3}$	$0.34 \leq T \leq 1.40$ $k_{1h0} = 1.20$	$1.40 < T$ $k_{1h0} = 1.50 T^{-2/3}$	8.19.9に規定する耐震設計上の地盤種別	固有周期 T (s)に対する $k_{Ⅱh0}$ の値			I 種	$T<0.30$ $k_{Ⅱh0}=4.46 T^{2/3}$	$0.30 \leq T \leq 0.70$ $k_{Ⅱh0} = 2.00$	$0.70 < T$ $k_{Ⅱh0} = 1.24 T^{-4/3}$	Ⅱ 種	$T<0.40$ $k_{Ⅱh0}=3.22 T^{2/3}$	$0.40 \leq T \leq 1.20$ $k_{Ⅱh0} = 1.75$	$1.20 < T$ $k_{Ⅱh0} = 2.23 T^{-4/3}$	Ⅲ 種	$T<0.50$ $k_{Ⅱh0}=2.38 T^{2/3}$	$0.50 \leq T \leq 1.50$ $k_{Ⅱh0} = 1.50$	$1.50 < T$ $k_{Ⅱh0} = 2.57 T^{-4/3}$	「/」を削除	2026.9.1掲載	—	—
8.19.9に規定する耐震設計上の地盤種別	固有周期 T (s) に対する k_{h0} の値																																																																																																									
I 種	$T<0.10$ $k_{h0}=0.431 T^{1/3}$ ただし、 $k_{h0} \geq 0.16$	$0.10 \leq T \leq 1.10$ $k_{h0} = 0.20$	$1.10 < T$ $k_{h0} = 0.213 / T^{-2/3}$																																																																																																							
Ⅱ 種	$T<0.20$ $k_{h0}=0.427 T^{1/3}$ ただし、 $k_{h0} \geq 0.20$	$0.20 \leq T \leq 1.30$ $k_{h0} = 0.25$	$1.30 < T$ $k_{h0} = 0.298 / T^{-2/3}$																																																																																																							
Ⅲ 種	$T<0.34$ $k_{h0}=0.430 T^{1/3}$ ただし、 $k_{h0} \geq 0.24$	$0.34 \leq T \leq 1.50$ $k_{h0} = 0.30$	$1.50 < T$ $k_{h0} = 0.393 / T^{-2/3}$																																																																																																							
8.19.9に規定する耐震設計上の地盤種別	固有周期 T (s) に対する k_{1h0} の値																																																																																																									
I 種	$T<0.16$ $k_{1h0}=2.58 T^{1/3}$	$0.16 \leq T \leq 0.60$ $k_{1h0} = 1.40$	$0.60 < T$ $k_{1h0} = 0.996 / T^{-2/3}$																																																																																																							
Ⅱ 種	$T<0.22$ $k_{1h0}=2.15 T^{1/3}$	$0.22 \leq T \leq 0.90$ $k_{1h0} = 1.30$	$0.90 < T$ $k_{1h0} = 1.21 / T^{-2/3}$																																																																																																							
Ⅲ 種	$T<0.34$ $k_{1h0}=1.72 T^{1/3}$	$0.34 \leq T \leq 1.40$ $k_{1h0} = 1.20$	$1.40 < T$ $k_{1h0} = 1.50 / T^{-2/3}$																																																																																																							
8.19.9に規定する耐震設計上の地盤種別	固有周期 T (s) に対する $k_{Ⅱh0}$ の値																																																																																																									
I 種	$T<0.30$ $k_{Ⅱh0}=4.46 T^{2/3}$	$0.30 \leq T \leq 0.70$ $k_{Ⅱh0} = 2.00$	$0.70 < T$ $k_{Ⅱh0} = 1.24 / T^{-4/3}$																																																																																																							
Ⅱ 種	$T<0.40$ $k_{Ⅱh0}=3.22 T^{2/3}$	$0.40 \leq T \leq 1.20$ $k_{Ⅱh0} = 1.75$	$1.20 < T$ $k_{Ⅱh0} = 2.23 / T^{-4/3}$																																																																																																							
Ⅲ 種	$T<0.50$ $k_{Ⅱh0}=2.38 T^{2/3}$	$0.50 \leq T \leq 1.50$ $k_{Ⅱh0} = 1.50$	$1.50 < T$ $k_{Ⅱh0} = 2.57 / T^{-4/3}$																																																																																																							
8.19.9に規定する耐震設計上の地盤種別	固有周期 T (s)に対する k_{h0} の値																																																																																																									
I 種	$T<0.10$ $k_{h0}=0.431 T^{1/3}$ ただし、 $k_{h0} \geq 0.16$	$0.10 \leq T \leq 1.10$ $k_{h0} = 0.20$	$1.10 < T$ $k_{h0} = 0.213 T^{-2/3}$																																																																																																							
Ⅱ 種	$T<0.20$ $k_{h0}=0.427 T^{1/3}$ ただし、 $k_{h0} \geq 0.20$	$0.20 \leq T \leq 1.30$ $k_{h0} = 0.25$	$1.30 < T$ $k_{h0} = 0.298 T^{-2/3}$																																																																																																							
Ⅲ 種	$T<0.34$ $k_{h0}=0.430 T^{1/3}$ ただし、 $k_{h0} \geq 0.24$	$0.34 \leq T \leq 1.50$ $k_{h0} = 0.30$	$1.50 < T$ $k_{h0} = 0.393 T^{-2/3}$																																																																																																							
8.19.9に規定する耐震設計上の地盤種別	固有周期 T (s)に対する k_{1h0} の値																																																																																																									
I 種	$T<0.16$ $k_{1h0}=2.58 T^{1/3}$	$0.16 \leq T \leq 0.60$ $k_{1h0} = 1.40$	$0.60 < T$ $k_{1h0} = 0.996 T^{-2/3}$																																																																																																							
Ⅱ 種	$T<0.22$ $k_{1h0}=2.15 T^{1/3}$	$0.22 \leq T \leq 0.90$ $k_{1h0} = 1.30$	$0.90 < T$ $k_{1h0} = 1.21 T^{-2/3}$																																																																																																							
Ⅲ 種	$T<0.34$ $k_{1h0}=1.72 T^{1/3}$	$0.34 \leq T \leq 1.40$ $k_{1h0} = 1.20$	$1.40 < T$ $k_{1h0} = 1.50 T^{-2/3}$																																																																																																							
8.19.9に規定する耐震設計上の地盤種別	固有周期 T (s)に対する $k_{Ⅱh0}$ の値																																																																																																									
I 種	$T<0.30$ $k_{Ⅱh0}=4.46 T^{2/3}$	$0.30 \leq T \leq 0.70$ $k_{Ⅱh0} = 2.00$	$0.70 < T$ $k_{Ⅱh0} = 1.24 T^{-4/3}$																																																																																																							
Ⅱ 種	$T<0.40$ $k_{Ⅱh0}=3.22 T^{2/3}$	$0.40 \leq T \leq 1.20$ $k_{Ⅱh0} = 1.75$	$1.20 < T$ $k_{Ⅱh0} = 2.23 T^{-4/3}$																																																																																																							
Ⅲ 種	$T<0.50$ $k_{Ⅱh0}=2.38 T^{2/3}$	$0.50 \leq T \leq 1.50$ $k_{Ⅱh0} = 1.50$	$1.50 < T$ $k_{Ⅱh0} = 2.57 T^{-4/3}$																																																																																																							

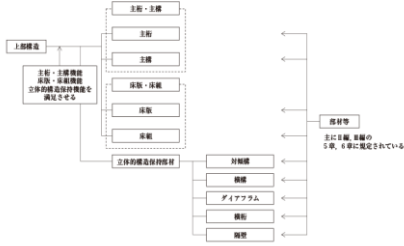
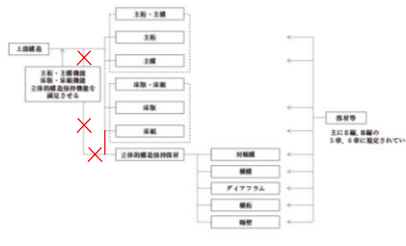
【道路橋示方書・同解説Ⅱ 鋼部材・鋼上部構造編 令和7年10月】 バージョン管理表

情報管理 No.	種類	正誤表No.	ページ	箇所 or 行	誤	正	備考	摘要	電子図書反映状況	紙図書反映状況
1	正誤表	1	まえがき P2②	16-17行目	それらが担っていた立体的構造保持機能が必要なくなるわけではなく、例えば、床版や主桁あるいは主桁と床版の接合部にその機能を担わせるのであれば・・・	それらが担っていた立体的構造保持機能が必要なくなるわけではなく、床版や主桁あるいは主桁と床版の接合部にその機能を担わせるのであれば・・・	「例えば、」を削除	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
2	正誤表	2	P3	図-解 1.2.1	 図-解 1.2.1 上部構造の部材等の主な構成	 図-解 1.2.1 上部構造の部材等の主な構成	立体的構造保持部材へと繋がる線の始点位置の修正	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
3	正誤表	3	P400	図-解 11.2.7	図-解 11.2.7 垂直補剛材による支承取付部上の鋼桁の腹板の補強の例	図-解 11.2.7 垂直補剛材による支承上部取付部の補強の例	鋼桁の腹板の補強の例→補強の例	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
4	正誤表	4	P164	5.5.2.2解説	主として曲げによる引張応力度を受ける引張側フランジにボルト等の孔がある場合は、引張フランジの孔による欠損を考慮する。	主として曲げによる引張応力度を受ける引張フランジにボルト等の孔がある場合は、引張フランジの孔による欠損を考慮する。	引張側フランジ→引張フランジ	2026.3.31掲載	—	—
5	正誤表	5	P184	5.5.5.2条文	1) 鋼桁の引張側フランジが降伏するものの、引張側フランジと腹板の縁にて 5.4.6 に規定する曲げ引張応力度の制限値を超えない。	1) 鋼桁の引張フランジが降伏するものの、引張フランジと腹板の縁にて 5.4.6 に規定する曲げ引張応力度の制限値を超えない。	引張側フランジ→引張フランジ ※2026.3.25、「橋、高架の道路等の技術基準の改定」の再修正について、に伴う修正	2026.3.31掲載	—	—
6	正誤表	6	P436	11.7.6.5(2)解説	このような場合の照査点については、合成断面と、鋼桁と鉄筋の断面の双方で5.1.3の相反応力部材の照査を行う必要がある。	このような場合の照査点については、合成断面と、鋼桁と鉄筋の断面の双方で5.1.3の相反応力部材の照査を行う必要がある。 曲げモーメントの制限値M_{ls1d}の算出にあたっては、断面に生じる維ひずみを中立軸からの距離に比例すると仮定してよいとされている。このときの、コンクリートの応力度-ひずみ曲線は、(2)1)から3)を超えない範囲で、図-11.7.3に規定されるものを用いる。	下線部を追記	2026.3.31掲載	—	—
7	正誤表	7	P439	11.7.7.5条文	1) 鋼桁の引張側フランジが降伏するものの、引張側フランジと腹板の縁にて 5.4.6 に規定する曲げ引張応力度の制限値に、11.7.7.3 に規定する補正係数を考慮した値を超えない。	1) 鋼桁の引張フランジが降伏するものの、引張フランジと腹板の縁にて 5.4.6 に規定する曲げ引張応力度の制限値に、11.7.7.3 に規定する補正係数を考慮した値を超えない。	引張側フランジ→引張フランジ ※2026.3.25、「橋、高架の道路等の技術基準の改定」の再修正について、に伴う修正	2026.3.31掲載	—	—
8	正誤表	8	P440	11.7.7.5(1)解説	引張側フランジの全断面が降伏強度に達する状態を限界状態 2 として捉えている。	引張フランジの全断面が降伏強度に達する状態を限界状態 2 として捉えている。	引張側フランジ→引張フランジ	2026.3.31掲載	—	—

【道路橋示方書・同解説Ⅱ鋼部材・鋼上部構造編 令和7年10月】 バージョン管理表

情報管理 No.	種類	正誤 表No.	ページ	箇所 or 行	誤	正	備 考	摘 要	電子図書反映状況	紙図書反映状況
9	正誤表	9	P512	13.2(4)条文	(4) (1)の状態の評価にあたっては、偶発作用支配状況に対応する作用の組合せが設計供用期間中に繰り返し、順不同で生じることの影響を考慮して、立体的構造保持部材が設計供用期間にわたって所要の立体的構造保持機能が発揮できるようにしなければならない。	(4) (1)の状態の評価にあたっては、設計供用期間中に変動作用支配状況及び偶発作用支配状況に対応する作用の組合せが複数回、順不同で生じることによる影響を考慮して、立体的構造保持部材が設計供用期間にわたって所要の立体的構造保持機能が発揮できるようにしなければならない。	「偶発作用支配状況に対応する作用の組合せ」→「設計供用期間中に変動作用支配状況及び偶発作用支配状況に対応する作用の組合せ」 「設計供用期間中に繰り返し、順不同で生じることの影響」→「複数回、順不同で生じることによる影響」 ※2026.3.25、「橋、高架の道路等の技術基準の改定」の再修正について、に伴う修正	2026.3.31掲載	—	—
10	正誤表	10	P512	13.2(3)(4)解説	ねじれによる座屈耐力力の低下などにも注意を払う必要があるケーブル部材が組み合わせられる構造では、	ねじれによる座屈耐力力の低下などにも注意を払う必要があるケーブル部材が組み合わせられる構造では、	「。」の追記	2026.3.31掲載	—	—

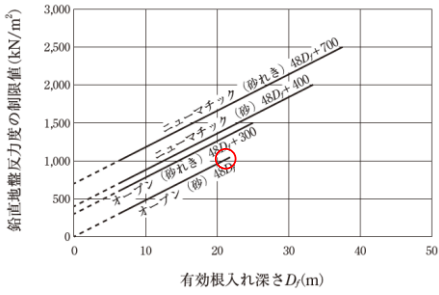
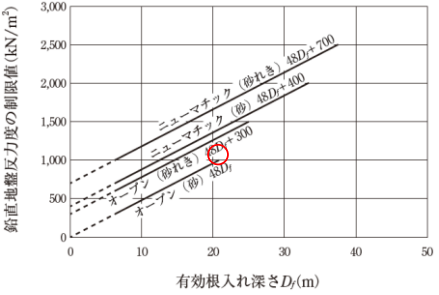
【道路橋示方書・同解説Ⅲコンクリート部材・コンクリート上部構造編 令和7年10月】 バージョン管理表

情報管理No.	種類	正誤表No.	ページ	箇所 or 行	誤	正	備考	摘要	電子図書反映状況	紙図書反映状況
1	正誤表	1	まえがき P2②	16-17行目	それらが担っていた立体的構造保持機能が必要なくなるわけではなく、例えば、床版や主桁あるいは主桁と床版の接合部にその機能を担わせるのであれば・・・	それらが担っていた立体的構造保持機能が必要なくなるわけではなく、床版や主桁あるいは主桁と床版の接合部にその機能を担わせるのであれば・・・	「例えば、」を削除	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
2	正誤表	2	P3	図-解1.2.1			立体的構造保持部材へと繋がる線の始点位置の修正	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
3	正誤表	3	P342	2-3行目	桁ウェブに配置されたスターラップ及びそれと同材質のずれ止め鉄筋、少なくとも、桁と床版の接合面の面積に対する比が式(10.4.3)の値以上・・・	桁ウェブに配置されたスターラップ及びそれと同材質のずれ止め鉄筋を、少なくとも、桁と床版の接合面の面積に対する比が式(10.4.3)の値以上・・・	「を」の位置を修正	2026.3.31掲載	—	—
4	正誤表	4	P399	12.2(4)条文	(4) (1)の状態の評価にあたっては、偶発作用支配状況に対応する作用の組合せが設計供用期間中に繰り返し、順不同で生じることの影響を考慮して、立体的構造保持部材が設計供用期間にわたって所要の立体的構造保持機能が発揮できるようにしなければならない。	(4) (1)の状態の評価にあたっては、 <u>設計供用期間中に変動作用支配状況及び偶発作用支配状況に対応する作用の組合せが複数回、順不同で生じることによる影響を考慮して</u> 、立体的構造保持部材が設計供用期間にわたって所要の立体的構造保持機能が発揮できるようにしなければならない。	「偶発作用支配状況に対応する作用の組合せ」→「設計供用期間中に変動作用支配状況及び偶発作用支配状況に対応する作用の組合せ」 「設計供用期間中に繰り返し、順不同で生じることの影響」→「複数回、順不同で生じることによる影響」 ※2026.3.25、「橋、高架の道路等の技術基準の改定」の再修正について、に伴う修正	2026.3.31掲載	—	—

【道路橋示方書・同解説Ⅳ下部構造編 令和7年10月】 バージョン管理表

情報管理No.	種類	正誤表No.	ページ	箇所 or 行	誤	正	備 考	摘 要	電子図書反映状況	紙図書反映状況
1	正誤表	1	まえがき P2②	16～17行目	それらが担っていた立体的構造保持機能が必要なくなるわけではなく、 <u>例えば</u> 、床版や主桁あるいは主桁と床版の接合部にその機能を担わせるのであれば・・・	それらが担っていた立体的構造保持機能が必要なくなるわけではなく、床版や主桁あるいは主桁と床版の接合部にその機能を担わせるのであれば・・・	「例えば、」を削除	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
2	正誤表	2	P1	4行目	道路橋示方書の下部構造は、・・・	この示方書の下部構造は、・・・	「道路橋示方書」→「この示方書」	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
3	正誤表	3	P34	5行目(表の中)	変質が <u>み</u> られる。	変質が <u>見</u> られる。	「みられる」→「見られる」	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
4	正誤表	4	P76	図-解3.7.3 (右)	橋台躯体構造および基礎部の	橋台躯体構造及び基礎部の	「および」→「及び」	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
5	正誤表	5	P226	14行目	なお、 <u>本条</u> は鋼製柱に対する規定であるが、	なお、 <u>この条文</u> は鋼製柱に対する規定であるが、	「本条」→「この条文」	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
6	正誤表	6	P314	5行目	この式の算出根拠は、 <u>参考資料2</u> に記載されている。	この式の算出根拠は、 <u>参考資料4</u> に記載されている。	「参考資料2」→「参考資料4」	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
7	正誤表	7	P314	16行目	この式の算出根拠は <u>参考資料2</u> に示すとおりである。	この式の算出根拠は <u>参考資料4</u> に示すとおりである。	「参考資料2」→「参考資料4」	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
8	正誤表	8	P321	図-14.3.3			体裁(線・文字の濃さ)を修正	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
9	正誤表	9	P330	図-14.4.1			体裁(線・文字の濃さ)を修正	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
10	正誤表	10	P353	2)3) 23行目	平成24 年(2012年)以前の示方書と同等の安全余裕が <u>確保</u> されるような制限値と	平成24 年(2012年)以前の示方書と同等の安全余裕が <u>確保</u> されるような制限値と	「確保されるような」→「確保されるような」	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
11	正誤表	11	P357	(3)2) 10行目	<u>本条</u> はその応答算出モデルに用いる地盤反力係数が規定されており、	<u>この条文</u> ではその応答算出モデルに用いる地盤反力係数が規定されており、	「本条は」→「この条文では」	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
12	正誤表	12	P368	4) 2行目	支持層の下面が <u>基礎地盤</u> の下面となり得るかどうかは、	支持層の下面が <u>基礎地盤部</u> の下面となり得るかどうかは、	「基礎地盤」→「基礎地盤部」	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
13	正誤表	13	P370	20行目	$\beta=\sqrt[4]{\frac{3k}{Eh^3}}\text{ (m}^{-1}\text{)}$	$\beta=\sqrt[4]{\frac{3k}{Eh^3}}\text{ (m}^{-1}\text{)}$	√と(m-1)の間にスペースを挿入	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
14	正誤表	14	P372	(2)4行目	基礎部の <u>応答計算</u> をこの章に示される応答解析法により行う場合は、	基礎部の <u>応答解析</u> をこの章に示される応答解析法により行う場合は、	「応答計算」→「応答解析」	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
15	正誤表	15	P374	図-解15.2.7			体裁(図の傾き)を微修正	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
16	正誤表	16	P414	図-解15.4.1			体裁(文字の濃さ)を修正	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
17	正誤表	17	P426	(1) 4行目	<u>本条</u> に規定する照査位置において杭の水平変位をとどめることにより	<u>この条文</u> に規定する照査位置において杭の水平変位をとどめることにより、	「本条」→「この条文」	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
18	正誤表	18	P444	(4) 2行目	水平変位に対して所要の範囲にとどまることの照査は、 <u>本条</u> の規定による。	水平変位に対して所要の範囲にとどまることの照査は、 <u>この条文</u> の規定による	「本条」→「この条文」	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
19	正誤表	19	P457	図-解16.2.1	荷重および抵抗力(kN)	荷重及び抵抗力(kN)	「および」→「及び」	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
20	正誤表	20	P472	2) 8行目	このような状態は、沈下抵抗力が大きい場合に刃先を大きく掘り起こし、刃口付近の地山が過度に <u>ゆるめられた</u> ときに起こる。	このような状態は、沈下抵抗力が大きい場合に刃先を大きく掘り起こし、刃口付近の地山が過度に <u>緩められた</u> ときに起こる。	「ゆるめられた」→「緩められた」	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
21	正誤表	21	P482	図-解16.2.30(a)	(a) 止水壁の反力を <u>すべて</u> 考慮する場合	(a) 止水壁の反力を <u>全て</u> 考慮する場合	「すべて」→「全て」	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映

【道路橋示方書・同解説Ⅳ下部構造編 令和7年10月】 バージョン管理表

情報管理No.	種類	正誤表No.	ページ	箇所 or 行	誤	正	備考	摘要	電子図書反映状況	紙図書反映状況
22	正誤表	22	P499	図-解16.8.1			直線の長さ(オープン(砂))を修正	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
23	正誤表	23	P506	1) 8行目	たとえば、一様な支持層に支持される場合に比べて、矢板の支持力特性も基礎幅方向に変化することで	例えば、一様な支持層に支持される場合に比べて、矢板の支持力特性も基礎幅方向に変化することで、		2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
24	正誤表	24	P549	1行目	基礎の降伏の降伏を判定し、降伏変位を定める。	基礎の降伏を判定し、降伏変位を定める。	「基礎の降伏の降伏」→「基礎の降伏」	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
25	正誤表	25	P614	下から5行目	一般的な土を用いて構築する橋台躯体背面部における材料仕様、締固め管理値、排水施設の例を参考資料3に参照として示す。	一般的な土を用いて構築する橋台躯体背面部における材料仕様、締固め管理値、排水施設の例を参考資料2に参照として示す。	「参考資料3」→「参考資料2」	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
26	正誤表	26	P625	2) ii) 4行目	支持層が予想より浅い位置にあり杭が打ち止まる場合は、施工範囲が広い場合や、旧河川の流域等でみられる。	支持層が予想より浅い位置にあり杭が打ち止まる場合は、施工範囲が広い場合や、旧河川の流域等で見られる。	「みられる。」→「見られる。」	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
27	正誤表	27	P655	下から1行目	なお、鋼管矢板を建て起こした際に充填材の落下を防止するため	なお、鋼管矢板を建て起こした際に充てん材の落下を防止するため、	「充填材」→「充てん材」	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
28	正誤表	28	P685	下から4行目	設計・施工の実情及び実験結果から判断した上限値の目安を示したものである。	設計・施工の実状及び実験結果から判断した上限値の目安を示したものである。	「実情」→「実状」	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
29	正誤表	29	P692	図-参6.2(上)	ばね定数	ばね定数	「ばね定数」→「ばね定数」	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
30	正誤表	30	P27	上から5行目	活断層に関する調査が新たに規定されている。	活断層に関する調査が規定されている。	「が新たに規定されている」→「が規定されている」	2026.3.31掲載	—	—
31	正誤表	31	P27	インデント	以下の段落以降の文章のインデントを修正 ・「1)から4)以外に・・・」	以下の段落以降の文章のインデントを修正 ・「1)から4)以外に・・・」	以下の段落以降の文章のインデントを修正 ・「1)から4)以外に・・・」	2026.3.31掲載	—	—
32	正誤表	32	P89	2) ii) 上から12行目	一方、基礎部底面深度が深いケーソン基礎のように、基礎地盤が飽和状態にある場合は、基礎底面深度付近から採取した試料に対し、その深度の有効拘束圧を含む範囲で圧密応力を設定したうえで、圧密非排水三軸圧縮(<u>C</u> <u>U</u>)試験により評価する。	一方、基礎部底面深度が深いケーソン基礎のように、基礎地盤が飽和状態にある場合は、基礎底面深度付近から採取した試料に対し、その深度の有効拘束圧を含む範囲で圧密応力を設定したうえで、圧密非排水三軸圧縮(<u>C</u> <u>U</u>)試験により評価する。	「 <u>C</u> <u>U</u> 」→「CU」	2026.3.31掲載	—	—

【道路橋示方書・同解説Ⅳ下部構造編 令和7年10月】 バージョン管理表

情報管理No.	種類	正誤表No.	ページ	箇所 or 行	誤	正	備考	摘要	電子図書反映状況	紙図書反映状況
33	正誤表	33	P659	下から7行目	仮締切兼用方式における支保工の撤去にあたっては、仮締切内部に注水しながら仮締切部鋼管矢板の切断にあたっては、・・・	仮締切兼用方式における支保工の撤去にあたっては、仮締切内部に注水しながら、 <u>最下段の支保工から行う。</u> _仮締切部鋼管矢板の切断にあたっては、・・・	・「 <u>最下段の支保工から行う。</u> 」を追記 ・「 <u>仮締切部鋼管矢板の切断にあたっては、・・</u> 」から改行を追加	2026.3.31掲載	—	—
34	正誤表	34	P384	15.2.11(2)2) 表-15.2.4	PHC杭のPC鋼材としてJIS G 3137細径異形PC鋼棒D種1号を用いる場合の材料強度の特性値は、表-15.2.4に示す値とする。 表-15.2.4 細径異形PC鋼棒D種1号の材料強度の特性値 (N/mm2)	PHC杭のPC鋼材としてJIS G 3137細径異形PC鋼棒D種を用いる場合の材料強度の特性値は、表-15.2.4に示す値とする。 表-15.2.4 細径異形PC鋼棒D種の材料強度の特性値 (N/mm2)	「細径異形PC鋼棒D種1号」→「細径異形PC鋼棒D種」 ※2026.3.25、「橋、高架の道路等の技術基準の改定」の再修正について、に伴う修正	2026.3.31掲載	—	—
35	正誤表	35	P385 P386	下から5行目 上から2行目	PHC杭に用いるPC鋼材は、Ⅲ編に規定されているPC鋼材ではなく、細径異形PC鋼棒D種1号が用いられることが多い。PHC杭のPC鋼材として細径異形PC鋼棒D種1号を用いる場合には、・・・(中略)一方、PHC杭のPC鋼材として細径異形PC鋼棒D種1号ではなく、Ⅲ編表-4.1.3に規定されているPC鋼材を用いる場合には、	PHC杭に用いるPC鋼材は、Ⅲ編に規定されているPC鋼材ではなく、細径異形PC鋼棒D種が用いられることが多い。PHC杭のPC鋼材として細径異形PC鋼棒D種を用いる場合には、・・・(中略)一方、PHC杭のPC鋼材として細径異形PC鋼棒D種ではなく、Ⅲ編表-4.1.3に規定されているPC鋼材を用いる場合には、	「細径異形PC鋼棒D種1号」→「細径異形PC鋼棒D種」	2026.3.31掲載	—	—
36	正誤表	36	P354	上から10行目	ここで、ソイルセメント柱が有効でなくなる範囲としては、杭頭から1/β程度とすればよいことが既往の研究により確認されている ⁴⁴⁾ 。	ここで、ソイルセメント柱が有効でなくなる範囲としては、杭頭から1/β程度とすればよいことが既往の研究により確認されている ⁴³⁾ 。	「44)」→「43)」	2026.3.31掲載	—	—
37	正誤表	37	P391	下から4行目、5行目	ここで、α _k 及び α _p は、単杭の水平載荷試験結果の解析により得られたもの ²⁹⁾ で、また、群杭効果を考慮するための補正係数 η _k 、η _p は、群杭の載荷試験の解析結果等 ²⁹⁾ により定められたものである。	ここで、α _k 及び α _p は、単杭の水平載荷試験結果の解析により得られたもの ²⁸⁾ で、また、群杭効果を考慮するための補正係数 η _k 、η _p は、群杭の載荷試験の解析結果等 ²⁸⁾ により定められたものである。	「29)」→「28)」	2026.3.31掲載	—	—
38	正誤表	38	P416	下から10行目	この特性値を用いて先端支持力を設定する際には、杭先端部の閉塞効果が得られる支持層への設計根入れ長として杭径の2倍程度以上を見込んでおけばよい ⁴¹⁾ 。	この特性値を用いて先端支持力を設定する際には、杭先端部の閉塞効果が得られる支持層への設計根入れ長として杭径の2倍程度以上を見込んでおけばよい ⁴⁰⁾ 。	「41)」→「40)」	2026.3.31掲載	—	—
39	正誤表	39	P435	上から1行目	しかし、載荷試験の結果 ^{42), 43)} 、PHC 杭に関しては、	しかし、載荷試験の結果 ^{41), 42)} 、PHC 杭に関しては、	「42), 43)」→「41), 42)」	2026.3.31掲載	—	—
40	正誤表	40	P450	下から1行目	記載無し	45) 建設省土木研究所・杭の支持力と変形特性に関する調査、土木研究所資料第963号、1974. 8.	追加	2026.3.31掲載	—	—
41	正誤表	41	P97	(1) 1) 2) 下から7行目	この条件を満たす軸方向引張鉄筋を配置すれば i) を満足するとみなしてよいとされている。	この条件を満たす軸方向引張鉄筋を配置すれば1)を満足するとみなしてよいとされている。	「 i)」→「1)」	2026.3.31掲載	—	—
42	正誤表	42	P97	(1) 1) 2) 下から1行目	このような設計荷重に対して十分に余裕のある断面を有する部材については、ii)によると過大な配筋となる場合がある。	このような設計荷重に対して十分に余裕のある断面を有する部材については、2)によると過大な配筋となる場合がある。	「 ii)」→「2)」	2026.3.31掲載	—	—
43	正誤表	43	P295	下から11行目	永続作用支配状況において偏心荷重が作用する橋脚基礎構造においては、13.6.1の本規定に準じ、	永続作用支配状況において偏心荷重が作用する橋脚基礎構造においては、13.6.2の規定に準じ、	「13.6.1の本規定」→「13.6.2の規定」	2026.3.31掲載	—	—

【道路橋示方書・同解説Ⅳ下部構造編 令和7年10月】 バージョン管理表

情報管理No.	種類	正誤表No.	ページ	箇所 or 行	誤	正	備 考	摘 要	電子図書反映状況	紙図書反映状況
44	正誤表	44	P402	上から7行目、11行目	(3) SC杭は一般に・・・ (4) 杭体内補強鉄筋の配置は、・・・	(4) SC杭は一般に・・・ (5) 杭体内補強鉄筋の配置は、・・・	「(3)」→「(4)」 「(4)」→「(5)」	2026.3.31掲載	－	－
45	正誤表	45	P231	10.3.1(1)	鋼製の橋脚躯体部と鉄筋コンクリート製の橋脚基礎部の接合部及び橋台躯体部と橋台基礎部の接合部が剛結となるように連結し一体の部材とする場合の接合部は、10.1 の規定に加えて、(2)及び(3)を満足しなければならない。	鋼製の橋脚躯体部と鉄筋コンクリート製の橋脚基礎部の接合部が剛結となるように連結し一体の部材とする場合の接合部は、10.1 の規定に加えて、(2)及び(3)を満足しなければならない。	「及び橋台躯体部と橋台基礎部の接合部が」→「が」 ※2026.3.25、「橋、高架の道路等の技術基準の改定」の再修正について、に伴う修正	2026.3.31掲載	－	－
46	正誤表	46	P35	3) 下から5行目	スウェーデン式サウンディング等があり、	スクリュウウエイト貫入試験等があり、	JISの改正による名称変更	2026.9.1掲載	－	－

【道路橋示方書・同解説Ⅴ上下部接続部編 令和7年10月】 バージョン管理表

情報管理No.	種類	正誤表No.	ページ	箇所 or 行	誤	正	備 考	摘 要	電子図書反映状況	紙図書反映状況
1	正誤表	1	まえがきP2②	16-17行目	それらが担っていた立体的構造保持機能が必要なくなるわけではなく、例えば、床版や主桁あるいは主桁と床版の接合部にその機能を担わせるのであれば…	それらが担っていた立体的構造保持機能が必要なくなるわけではなく、床版や主桁あるいは主桁と床版の接合部にその機能を担わせるのであれば…	「例えば、」を削除	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
2	正誤表	2	5	1.2(9)解説上から5行目	を満足しなければならないことには変わりなく、	を満足しなければならないことには変わりなく、	ならならぬいーならぬい	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
3	正誤表	3	11	1.7(2)4)解説上から7行目	これは、支承部に損傷が確認される場合にその <u>支承</u> に求められていた所要の変位追従機能及び荷重伝達機能を把握し、	これは、支承部に損傷が確認される場合にその <u>支承部</u> に求められていた所要の変位追従機能及び荷重伝達機能を把握し、	支承→支承部	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
4	正誤表	4	11	1.7(2)4)解説上から19行目	不合理な判断を余儀なくされるなど支障を生じる可能性も考えられるからである。	不合理な判断を余儀なくされるなど支障が生じる可能性も考えられるからである。	を→が	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
5	正誤表	5	15	2.21)解説上から12行目	支承の性能や力学的特性が橋全体の応答にどのような影響を及ぼすのかなど	支承部の性能や力学的特性が橋全体の応答にどのような影響を及ぼすのかなど	支承→支承部	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
6	正誤表	6	19	2.26)解説上から9行目	支承部の構造や支承の配置や形式の選択は、	支承部の構造、配置又は形式の選択は、	支承部の構造や支承の配置や形式→支承部の構造、配置又は形式	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
7	正誤表	7	34	3.4(1)解説上から2行目	実現しようとする状態が必要な信頼性でもって満足されることと定義されている。	実現しようとする状態が必要な信頼性で満足されることと定義されている。	でもって→で	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
8	正誤表	8	41	3.7.2解説上から18行目	各橋脚及び橋台上の支承部の数や配置又は <u>支承の形式</u> などには自由度があるが、	各橋脚及び橋台上の支承部の数、配置又は形式などには自由度があるが、	数や配置又は支承の形式→数、配置又は形式	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
9	正誤表	9	42	3.7.3解説上から8行目	各橋脚及び橋台上の <u>支承部の数や配置又は支承の形式</u> などには自由度があるが、	各橋脚及び橋台上の <u>支承部の数、配置又は形式</u> などには自由度があるが、	数や配置又は支承の形式→数、配置又は形式	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
10	正誤表	10	68	6.2.1解説下から2行目	支承部の荷重伝達機能、変位追従機能を評価するための評価点を <u>支承上取付部</u> 及び <u>支承下部取付部</u> に設けることで	支承部の荷重伝達機能、変位追従機能を評価するための評価点を <u>支承上部取付部</u> 及び <u>支承下部取付部</u> に設けることで	支承上取付部→支承上部取付部	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
11	正誤表	11	71	6.3(4)解説上から16行目	支承相互に荷重分担が適切に行えるように <u>支承取付部</u> 全体として	支承部相互に荷重分担が適切に行えるように <u>支承取付部</u> 全体として	支承→支承部	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
12	正誤表	12	85		図-解7.5.1 垂直補剛材による <u>支承部上の鋼桁の腹板の補強</u> の例	図-解7.5.1 垂直補剛材による <u>支承上部取付部の補強</u> の例	垂直補剛材による支承部上の鋼桁の腹板の補強→垂直補剛材による支承上部取付部の補強	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
13	正誤表	13	98	7.8(2)1)解説下から2,3行目	ii) <u>支承</u> の高さが高い場合 支承本体の高さが比較的小さく、また、 <u>支承高さ</u> に比較して平面寸法が大きい支承本体の場合には、支承本体が損傷した場合にも路面には大きな段差が生じにくい。	ii) <u>支承本体</u> の高さが高い場合 支承本体の高さが比較的小さく、また、 <u>高さ</u> に比較して平面寸法が大きい支承本体の場合には、支承本体が損傷した場合にも路面には大きな段差が生じにくい。	支承→支承本体 支承高さ→高さ	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
14	正誤表	14	99	7.8(2)1)解説上から4行目	iii) <u>支承</u> が損傷した時に上部構造が浮き上がる可能性がある場合	iii) <u>支承部</u> が損傷した時に上部構造が浮き上がる可能性がある場合	支承→支承部	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
15	正誤表	15	105	8.2.1(6)1)解説上から17行目	R_{HEQ} は、1 支承線上の各 <u>支承</u> の反力のうち絶対値として最大の値を用いる。	R_{HEQ} は、1 支承線上の各 <u>支承部</u> の反力のうち絶対値として最大の値を用いる。	支承→支承部	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
16	正誤表	16	106	8.2.1(6)1)解説上から5行目	こうした構造条件を適切に考慮した解析により各 <u>支承</u> の R_{HEQi} を求めることもできるものの、	こうした構造条件を適切に考慮した解析により各 <u>支承部</u> の R_{HEQi} を求めることもできるものの、	支承→支承部	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
17	正誤表	17	107	8.2.1(6)1)解説上から7行目	個々の <u>支承</u> をモデル化する場合には、個々の <u>支承</u> の応答鉛直力を鉛直反力 R_{HEQ} とすることができる。	個々の <u>支承部</u> をモデル化する場合には、個々の <u>支承部</u> の応答鉛直力を鉛直反力 R_{HEQ} とすることができる。	支承→支承部	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
18	正誤表	18	107	8.2.1(6)2)解説上から14行目	ここで、各 <u>支承</u> の支承反力 R_0 が直接求められない場合には、	ここで、各 <u>支承部</u> の支承反力 R_0 が直接求められない場合には、	支承→支承部	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映

【道路橋示方書・同解説Ⅴ上下部接続部編 令和7年10月】 バージョン管理表

情報管理No.	種類	正誤表No.	ページ	箇所 or 行	誤	正	備考	摘要	電子図書反映状況	紙図書反映状況
19	正誤表	19	127	9.3.4(2)条文上から4,6行目	支承本体にメナーゼヒンジを用いる場合の支承上部取付部及び支承下側取付部は、以下の1)及び2)の制限値を超えない場合には、支承上部取付部及び支承下側取付部の限界状態1を超えないとみなしてよい。	支承本体にメナーゼヒンジを用いる場合の支承上部取付部及び支承下部取付部は、以下の1)及び2)の制限値を超えない場合には、支承上部取付部及び支承下部取付部の限界状態1を超えないとみなしてよい。	支承下側取付部→支承下部取付部	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
20	正誤表	20	127	9.3.5(2)条文下から1,3行目	支承本体にメナーゼヒンジを用いる場合の支承上部取付部及び支承下側取付部は、以下の1)及び2)の制限値を超えない場合には、支承上部取付部及び支承下側取付部の限界状態3を超えないとみなしてよい。	支承本体にメナーゼヒンジを用いる場合の支承上部取付部及び支承下部取付部は、以下の1)及び2)の制限値を超えない場合には、支承上部取付部及び支承下部取付部の限界状態3を超えないとみなしてよい。	支承下側取付部→支承下部取付部	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
21	正誤表	21	146	10.1(2)解説上から3行目	目標とした機能が発揮されなければならならず、	目標とした機能が発揮されなければならならず、	ならならず→ならず	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
22	正誤表	22	173	12.2(1)解説上から6行目	施工段階で実現可能と判断される施工条件を想定し、施工方法等が計画されることとなる。	施工段階で実現可能と判断される施工条件を想定し、施工方法等が計画されることとなる。	ことなる→ことになる	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
23	正誤表	23	178	12.6.1(6)解説上から5行目	コンクリート部材に据付けを行う際に用いる材料は、	コンクリート部材に据付けを行う際には、	際に用いる材料は→際には	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
24	正誤表	24	178	12.6.1(6)解説上から9行目	1)コンステンシー	1)コンシステンシー	コンステンシー→コンシステンシー	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
25	正誤表	25	181	12.8(6)解説上から20行目	コンクリート部材に据付けを行う際に用いる材料は、	コンクリート部材に据付けを行う際には、	際に用いる材料は→際には	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
26	正誤表	26	181	12.8(6)解説上から24行目	1)コンステンシー	1)コンシステンシー	コンステンシー→コンシステンシー	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
27	正誤表	27	184	12.9(6)解説上から4行目	コンクリート部材に据付けを行う際に用いる材料は、	コンクリート部材に据付けを行う際には、	際に用いる材料は→際には	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
28	正誤表	28	184	12.9(6)解説上から8行目	1)コンステンシー	1)コンシステンシー	コンステンシー→コンシステンシー	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
29	正誤表	29	184	12.9(7)解説上から14行目	設計時に想定する落橋防止システム構造の設置位置と整合するよう、	設計時に想定する落橋防止システムの設置位置と整合するよう、	落橋防止システム構造→落橋防止システム	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
30	正誤表	30	126	9.3.2解説上から1行目	支承本体を構成する鋼部材の多くは、Ⅱ編に規定される鋼部材の限界状態に関する規定によることができる。	支承取付部を構成する鋼部材の多くは、Ⅱ編に規定される鋼部材の限界状態に関する規定によることができる。	支承本体→支承取付部	2026.3.31掲載	-	-
31	正誤表	31	126	9.3.3解説上から1行目	支承本体を構成する鉄筋コンクリート部材の多くは、Ⅲ編に規定される鉄筋コンクリート部材の限界状態に関する規定によることができる。	支承取付部を構成する鉄筋コンクリート部材の多くは、Ⅲ編に規定される鉄筋コンクリート部材の限界状態に関する規定によることができる。	支承本体→支承取付部	2026.3.31掲載	-	-
32	正誤表	32	170	11.9条文(1)	(1)一連の上部構造を有する3径間以上の橋で、全ての下部構造上の支承部群が上部構造の橋面の水平投影面上にあり、以下の1)又は2)に該当する場合は、11.2に規定する桁かかり長のみを確保する。	(1)一連の上部構造を有する3径間以上の橋で、全ての下部構造上の支承部群が上部構造の橋面の水平投影面上にあり、以下の1)又は2)に該当する場合は、11.2に規定する桁かかり長のみを確保する。ただし、11.2(4)1)に該当する場合には、下部構造の長辺方向に直角な方向の桁かかり長は、11.2(4)2)によらず、11.2(2)2)による。	下線部を追記。 ※2026.3.25、「橋、高架の道路等の技術基準の改定」の再修正について、に伴う修正	2026.3.31掲載	-	-

【道路橋示方書・同解説Ⅴ上下部接続部編 令和7年10月】 バージョン管理表

情報管 理No.	種類	正誤 表No.	ページ	箇所 or 行	誤	正	備 考	摘 要	電子図書反映状況	紙図書反映状況
33	正誤表	33	170	11.9条文(2)	(2) (1)の条件に該当しないラーメン系橋又は一連の上部構造が1基の橋脚又は橋台上の支承部の数が1つである下部構造を除いた4基以上の下部構造で支持されている3径間以上の橋の場合で、11.2 (4) 1)に該当する場合には、以下の1)から3)による。 1) 桁かかり長は11.2 による。ただし、下部構造の長辺方向に直角な方向の桁かかり長は11.2 (4) 2)による。	(2)(1)の条件に該当しないラーメン系橋又は一連の上部構造が1基の橋脚又は橋台上の支承部の数が1つである下部構造を除いた4基以上の下部構造で支持されている3径間以上の橋の場合で、11.2 (4) 1)に該当する場合には、以下の1)から3)による。 1) 桁かかり長は11.2 による。ただし、下部構造の長辺方向に直角な方向の桁かかり長は、11.2(4)2)によらず、11.2 (2) 2)による。	「11.2 (4) 2)による」→「11.2(4)2)によらず、11.2 (2) 2)による」 ※2026.3.25、「橋、高架の道路等の技術基準の改定」の再修正について、に伴う修正	2026.3.31掲載	-	-